

令和2年12月8日
呉市長 新原 芳明

市長退職金市民評価制度について

選挙時の公約である市長退職金市民評価制度については、平成29年12月及び令和2年3月の議会定例会における私の答弁を踏まえ、市長退職金市民評価制度アドバイザーなど4人の有識者による呉市長退職金市民評価制度検討懇話会において検討を重ねていただき、去る10月30日に懇話会から制度設計についての意見書を受け取り、11月20日に議会に報告したところです。

その概要は、無作為抽出された市民に来ていただき、任期中4年間の業績を市長自らが説明し、その場で評価していただいた結果を退職手当の3割に反映させるというもので、市政の透明性や市民参加を重視する私の考えを具現化する精緻な制度設計であり、これを基にこれまで実施に向け慎重に検討してまいりました。

しかし、意見書の指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症対策については、三密対策をはじめとする感染症対策を徹底したとしても、評価のために集合される市民の皆様の感染リスクや不安を払拭することは困難です。

しかも、現下の感染状況は第3波という非常に厳しい事態にあり、多数が集合する評価手法の実施に当たっては、極めて慎重な対応が求められているものと考えるところです。

そのため、実施に当たっては、次のとおりとすることを決断しました。

1 具体的な実施手法

概ね次の考え方により実施します。

- ① この制度の実施に当たっては、できる限り意見書の提言に沿うこととする。
- ② ただし、今回の第3波に見られるとおり、新型コロナウイルス感染症は秋口に増加すると言われている中、市民評価は市長任期満了後である11月下旬に評価者が一堂に会して実施されることに加え、評価者には高齢者などリスクの高い方も無作為抽出で選ばれることとなる。

そのため、私の退職手当のため評価者となる市民を感染リスクにさらすべきではないと考え、評価のために一堂に会していただくことについては、やむなく断念する。

- ③ これに伴い、評価の結果を反映させる退職手当の3割の部分について受け取らないこととし、さらに制度実施に伴う経費を差し引いた額を1期目の退職手当とする。
- ④ この制度の本来の目的は、単に私の退職手当を減額することではなく、私が市長になって市役所がどのような施策を行い、どのような成果が上がっているかなどを市民の皆様を知っていただき評価していただくことが非常に意義深いことであるとする。

したがって、市民に対する説明責任を果たすことにもなることから、私が業績説明資料を作成し、市民の皆様へ報告を行う。

2 今後の予定

令和2年12月 退職手当減額のための特例条例案を議会に追加提案

令和3年10月 業績説明資料の作成

11月 業績説明資料の公表（市長選挙終了後）

減額した退職手当の支給

約2,380万円⇒約1,600万円（見込み）